



二月二十五日発行の「ニ

ューズウィーク日本版」などに米国グーグルの広告が掲載された。それによればグーグルは「グーグルブック図書館プロジェクト」に関して米国作家協会などから訴えられていたが、昨年十月に和解に合意し、その結果グーグルがデジタル化した米国内の図書館の蔵書数百万冊がネットで公開される。

この合意に日本の作家も拘束され、申し出ない限り自分の本がグーグルから公開されることになるなどの内容であった。これに対応して日本文芸家協会などが検討中と伝えられている。

また「日本の作家があまり知られない米国の裁判に影響を受け、権利が侵される」との作家側のコメント

なども伝えられている。

この問題にはさまざまな側面があるが、ひとつは「グーグルの変身」であると考えられる。これまでグーグルは「世界中の情報を整理し、世界中の人々がアクセスできて使えるようにすること」を使命とし、検索による情報へのアクセスを提供するメッセンジャーとして信頼を得て、競合す

るヤフーやMSNを抑えて世界のトップに躍り出た。しかし今度は検索だけでなく、情報の中身(コンテンツ)そのものを提供するプロバイダーになろうというのである。歴史の古い大英図書館や米国議会図書館ですら約千四百万冊程度しか蔵書を持っていないのに、グーグルはプロジェクトを始めてからわずか四年で既に七百万冊の図書をデ

グーグルブックの衝撃

愛知大学文学部教授 時実象一



ジタル化して所有しており、このままいけばあと数年でこれら大図書館を抜いて世界最大の図書館(それも電子化された)となるとみられる。

これがグーグルにもたらす巨大なビジネスチャンスを、図書館に与える影響、電子書籍の販売の中でグーグルが取得する膨大な顧客情報(プライバシー

のゆえなく、情報の中身(コンテンツ)が現在の合意では、この情報が利用できるのは米国であり、日本やヨーロッパの利用者は締め出されている。すなわち日本の出版社や図書館はこのグーグルの経験を生かすに、独自の道を探ることを許されている。

社や図書館、さらにはネット事業者が書籍の電子化について前向きに議論すべき時ではないだろうか。実はグーグルがネット提供しようとしているのは、新刊本ではない。日本でも米国でも出版後数年たつと多くの本は絶版となり、アマゾンなどでも購入することができなくなるのが現状である。

そこで図書館で借りることにするが、大学に在籍している大都市に居住していない限り、そんなに簡単に必要な本を見つけ出して借りることはできない。したがって、どこからでも、どんな時間でもすぐに読むことのできる電子化された書籍があれば読者にとってこんなに便利なことはない。これを通じて過去に出版された書籍に対する膨大な需要が掘り起こされる。

これはまったく新たな需要であり、現在の出版社の出版活動を脅かすことはまったくない。それどころか、そうして掘り起こされた需要に対してオンライン出版や復刻版の出版などあらたな出版機会が生まれるであろう。

これまでに国立国会図書館では明治・大正時代の書籍を電子化して近代デジタルライブラリーとして提供しているが、著作権の問題もあり、電子化はまだ十万件強にとどまっています。グーグルとは比べものにならない。

出版社はこの機会に図書館の協力を得て、上記のような新しいビジネスを考えたほうがどうか。図書館にとっても読書振興のまたとない機会である。

なおそのためには著作権法の改正など法的整備も必要となることはいうまでもない。

(図書館情報学)

中日新聞 2009/3/25 朝刊

文中、米国議会図書館の蔵書数は1400万冊でなく2200万冊です。訂正します。